

答 申

1. 報酬等の額について

うるま市議会議員の報酬並びに市長、副市長、教育長の給料の額について、次のとおり増額改定が適当と判断する。

市 長	月額	893,000円	(現行890,000円)
副市長	月額	723,000円	(現行721,000円)
教育長	月額	652,000円	(現行650,000円)
議 長	月額	473,000円	(現行463,000円)
副議長	月額	423,000円	(現行415,000円)
議 員	月額	398,000円	(現行390,000円)

2. 実施時期について

実施時期については、平成30年4月1日から実施することが適当である。

3. 審議の経過について

本審議会は、平成30年1月22日に「うるま市議会議員の報酬並びに市長、副市長、教育長の給料」について、その適正な額についての意見を求める諮問を受け、慎重に審議を重ねてきた。

会議では、各委員が公正かつ厳正な立場で率直な意見交換を行い、様々な角度から慎重に審議を行った結果、上記のとおり報酬等の額を改定するのが適当であるとの結論に達した。

4. 改定の理由について

平成27年度の答申では、10年間据置かれていた市長、副市長、教育長及び議会議員の報酬等について、合併後初となる増改定の内容となっている。その後2年間の状況をみると、一般職員の給料については、平成28年と平成29年の人事院勧告により2年連続の増額改定となっている。

うるま市の行財政運営を取り巻く背景として、総人口は年々増加傾向にあるが、年少人口及び生産年齢人口は減少し、高齢人口が伸びている。中長期的にみると市税収入への影響と、社会保障費の増大につながる事が予想される。

この2年間の財政状況については、失業率の改善や納税義務者数が年々伸びている状況もあり、市税収入が増加している。

市長、副市長、教育長の給料については、平成27年度における本審議会答申を受け、平成28年度から合併後10年間据置かれていた給料額を増額改定としている。

平成29年3月に総務省が公表した県内の完全失業率によると、うるま市は依然として11市中最も失業率が高いままであるが、前回の調査と比較し10.68ポイントという大幅な改善が図られていることは、執行機関の最高責任者としての取組みを考慮する必要がある。

次に議員の報酬についても平成27年度の答申で増額改定としたものの、市長、副市長、教育長の給料額と比較すると、議員報酬については現時点でも県内11市や類似団体との差が大きく、12万市民の付託を受けた職責等を考えると、依然として報酬額は抑えられていると考える。

地方分権等に伴い、地方自治体の事務が複雑化しているなか、市政の両輪の一つである議会機能の果たす役割と責任はますます強化することが求められていることから、議員活動を支えるための経済的基盤の適正な報酬水準は、他市との比較等において一定程度均衡することが望ましいと考える。

以上、総合的に勘案した結果、当審議会は議会議員の報酬額並びに市長、副市長、教育長の給料額について、昨今の社会情勢や、今後も複雑多様化する市政運営に対する職責の重要性を考慮し、報酬等の増額改定が望ましいとした。

なお、改定幅については、市政を取り巻く経済状況等は徐々に改善傾向にあるものの、現時点でのうるま市の財政力や、高齢化に伴い予想される厳しい財政運営等を考慮すると、大幅な引き上げは難しいと考える。しかしながら、地方分権時代にあつては、より細やかな行政運営が求められ、職責相応の報酬額等を確保すべきという観点も必要であることから、今後もさまざまな視点で適正に判断し、本審議会において検討されることが望ましい。

5. 終わりに

今回の答申については、参考資料等や各委員の意見を基に慎重に検討を行った結果、前述のような結論に達したものであり、本答申を尊重し、速やかに適切な措置が図られることを要望するものである。

また、当審議会で答申した議員の報酬並びに特別職の給与の額は、本市を取り巻く状況が逐次、変化することから、2年から3年を目途に本審議会を開催し、適正な報酬等の額について審議、検討されることを付言する。

平成30年2月 5日

平成29年度うるま市議員報酬及び特別職給料審議会委員

会長 瀬口浩一
新垣壮大
安慶名恵美子
高江洲朝美
翁長誠
当間重春
古波藏健